

# 高浜・大飯発電所に係る地域協議会

(第8回高浜発電所に係る地域協議会・第6回大飯発電所に係る地域協議会)

令和2年11月3日  
京都府職員福利厚生センター  
3階会議室

## ○ 司会

ただいまから第8回高浜発電所に係る地域協議会及び第6回大飯発電所に係る地域協議会を合同で開催させていただきます。

本日は、資源エネルギー庁、関西電力からご出席いただいております。時間の都合上、お手元に配付の出席者名簿でご紹介とさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、開会に当たりまして、西脇知事から挨拶を申し上げます。

## ○ 京都府西脇知事

本日は、高浜・大飯発電所に係る地域協議会の開催のため、お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

関西電力の一連の金品受領問題については、公的企業としての信用の失墜は非常に大きく、府民にとりましても、こうした企業の信用への不信感が原子力発電所の運営管理への不信にもつながっているのではないかと非常に危惧をしております。原子力事業だけではなく、すべての事業の中身の以前の問題でありまして、まずは信頼回復が何よりも必要だとこの間申し上げてまいりました。

去る10月15日に関西電力から業務改善計画の概要とその取組状況の説明を受けさせていただきました。本日の地域協議会というのは、原子力防災について議論する場ではありますが、原子力発電所を運営管理する事業体としての関西電力の信頼回復ということでございますので、地域協議会での議論の前提となるということから、この場で丁寧なご説明をお願いしたものでございます。

本日はより具体的な取組状況につきまして、ご説明いただけるものと考えております。また国からは、監督官庁として、業務改善計画の実施状況の評価や今後の指導方針につきましても、お話を伺いできるのではないかと考えております。どうかよろしく願います。皆様の忌憚のないご意見をよろしく願います。

## ○ 司会

それでは、議事の進行につきまして、古川副知事をお願いいたします。

## ○ 京都府古川副知事

それでは、これまでの一連の金品問題に係る業務改善の状況につきまして、関西電力か

ら取組状況、また国による指導状況についてご説明をお願いいたします。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

関西電力の松村でございます。皆様には大変お忙しいところ、説明の機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。昨年の秋以降、弊社役員等が金品を受け取っていた問題。その後、グループ会社において金品を受け取っていた事実の判明を契機に、当社、関西電力送配電及びグループ会社6社で追加調査を行いました結果、新たな金品受取りの事実が判明いたしました。一連の問題により、京都府民の皆様の信頼関係を大きく損なってしまったことを心からお詫びを申し上げます。

それでは、資料に基づきまして、業務改善計画及びその実施状況につきまして、経営企画室長の田中よりご説明をさせていただきます。

○ 関西電力田中経営企画室長

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

早速ですが1ページを御覧ください。金品受取り問題に係る今回の経緯を、経済産業省から頂戴しました報告聴取、業務改善の命令に沿って、ここに記載をしております。太字の下線部分を目で追っていただきながらと思います。

昨年9月に新聞報道等により、金品受取り事案が発覚しております。その後、独立した第三者委員会を立ち上げまして調査を進め、3月に報告書を受領いたしましたけれども、その中で、嘱託等報酬の補填の事実が発覚しております。3月末に当社が直ちになすべき業務改善計画を取りまとめまして、経済産業省へ提出しまして、その後、その計画に沿って取組を進めてきているところでございます。その途上、7月には金品受取りの新たな事実が判明し、社外の弁護士による追加調査を行い、10月に調査報告書を受領し公表、また8月には嘱託等の報酬補填の件、コンプライアンス委員会が改めての調査を終え、その結果を公表しております。本日は、3月以降のその取組の実行状況を改めてご報告をさせていただきますと思っております。

2ページ目を御覧ください。まず何よりも今回の事案の原因でございます、金品受取り問題につきましては、第三者委員会から5点厳しく指摘されております。お手元資料のとおりです。1点目が業績あるいは事業活動をコンプライアンスに優先させるべきではないという、そういう意識を欠いたこと、2つ目、透明性を欠く、誤った地元重視が問題行為を正当化していたこと、原子力事業本部が閉鎖的で、業務に対するガバナンスが不足していたこと、身内に甘い脆弱なガバナンス意識、そして何よりも経営陣が本件問題と正面から向き合っこれを是正する、とにかくこれをなくすという決断を欠いた、これが何よりかと思っておりますが、これを指摘されております。そして、これらの背景にあります根本的な問題としまして、ユーザーや社会一般の視点が欠落してしまう、内向きの企業体質、これを厳しく指摘されております。

3ページを御覧ください。こちらが、退任後の役員に対する報酬補填、この点に係りますコンプライアンス委員会からの当社の経営陣に対する原因を指摘されています。コーポレー

トガバナンスの認識の欠如ということですが、具体的には退任役員の処遇は会長の専権だという暗黙の了解があったということ、秘書室の体制及びそこから醸成される経営陣の意識、チェック体制意識の欠如、人事報酬等諮問委員会の軽視、さらには会長、相談役が影響力を行使することの弊害、コンプライアンスの意識の欠如、そして何よりも公共事業を担う者としての自覚の欠如というように、詳細に厳しく指摘をされております。これらはいずれも、私ども会社としまして、これらこそが今回の事案の真因だと受け止めております。3月以降、私どもは業務改善計画を取りまとめ、それを実行することで、私ども自身の過去と決別し、何としても会社を作り直して、皆様から再び信頼を賜るよう取り組んでおります。その状況をご報告させていただきたいと思っております。

4 ページを御覧ください。これが業務改善計画の概要でして、左側の列、太字の部分、枠組みですので、ここだけお目通しを。1 点目に、責任の所在を明確化しました。2 点目に、法令遵守を重視する健全な組織風土の醸成、3 点目に工事の発注、契約に係る業務の適切性及び透明性の確保。4 点目に、それらを実行し、定着を図るための新たな経営管理体制の構築、これらを掲げております。

5 ページを御覧ください。四角で囲んでおります、リード文を御覧ください。コンプライアンスに係る監督機能を強化するために、社長等執行から独立しましたコンプライアンス委員会を、取締役会の直下の委員会として新設し、これまで6回開催しております。また、執行側にコンプライアンス推進室を独立した組織として新設しています。構成にごさいますように、中村先生、弁護士さんを中心に社外3名、ほか社内2名ですが、これは委員会を開催します都度、委員長から従業員あるいは役員に対して、メッセージを必ず丁寧に頂戴します。

その一例として、記事をご紹介させていただきます。8月に報酬補填の調査結果を公表した際のもので、真ん中あたり青印、青字の下線を引いているあたりから目を追っていただきたいのですが、こういうメッセージです。「金品受取り問題は、何十年にもわたって、判明しているだけで77名の方が金品を受取りながら、誰もそれを止めることができませんでした。その後も、この問題を知っている者はほかにも多数いましたけれども、誰も声を出さずに今日まで来てしまいました。また、報酬補填問題では世の中を裏切る行為が経営トップによって、密かに行われてしまいました。彼らの行動の価値観は一体どういうものだったのでしょうか。世の中に対して大きな社会的責任、公共性を負う、尊敬されるべき企業としての行動という価値観はなかったのでしょうか。さて、どうすれば、今回のような不祥事を防止できたのでしょうか。少し考えてみていただきたい。皆さんが、森山さんから金品を渡されてしまったら、そのときどうしましたか」と、「その場で突き返すことはできましたか」と。「当時ならどうですか、今ならどうですか。また、その会長から報酬の補填をする手続を検討せよと言われたら、止めることを進言できましたか」と。「そのとき止めなければならぬ理由をしっかりと説明できましたか」と。こういうことを、その金品受取りとか、報酬補填の事案は、果たして一部の役員の問題なのかと、そんなはず

ないだろうという、こういう内容だというように考えております。多くの従業員に、このときのメッセージは相当心に刺さりました。響いております。

もちろん、第三者委員会に指摘されました、内向きの企業体質の正体というものは一体何なのか、誰のことなのかと。もちろん、何よりも誰よりも役員であり幹部だと思っておりますけれども、このようなメッセージの形で確実に一歩ずつではありますけれども、気づきを頂戴しておりますして、私ども胆に銘じて、過去と決別すべく、業務改善を、日々、業務を遂行する中でこういうことを考えながらやっていくと、こういうことだと思っております。

6ページ目を御覧ください。枠で囲みましたリード文を御覧ください。コンプライアンス上問題となる事象について、上司等へ報告を義務化するなど、内部通報、相談の仕組みの充実を図っております。もちろん、通報した個人が守られるよう、こういう意識も徹底して周知しております。

7ページを御覧ください。コンプライアンスの意識の醸成徹底、あるいは役員の率先実行、役員及び従業員の行動規範の確立ということです。社長がすべてのステークホルダーの皆様に対する宣誓としまして、少し下線部を目で追っていただきたいのですが、業績や事業活動をコンプライアンスに優先させることは断じてあってはならないと。2つ目、時代の要請する社会規範とは何かを常にユーザー目線で考え、それに則って行動すると。3つ目、いかなる社内慣行やルール、組織体制等であっても、ためらうことなく、改めるべきは改める。こういうことをお約束しまして、これを10数名役員がおりますけれども、役員が自らの言葉で従業員に伝えるコミュニケーションというものを実施しております。

今般の金品受取り、報酬補填、いずれも役員等、幹部が犯したものでございます。正直申しまして、役員は従業員の信頼を相当大きく失っております。この溝を埋めるには、膝詰めで対話を重ねるよりほかないと、心しております。そういうことを繰り返していきかかないと思っております。きっと10年続けていくような取組になると、覚悟しております。4月以降、コロナの関係もありまして、ウェブの開催になるものですから、いまだ60回程度しかできておりませんが、参加した者からは、自分達は賞与は払われないと、そういうときに役員だけ報酬が補填される、結局役員のための会社だったのかと。あるいは経営陣が割に「全社一丸となって」というフレーズをよく使っていたのですけれども、一丸ってどういうことだと、非常に空々しいというような、そういう表現を直接、役員に、あるいは社長にぶつけてこられます。10人いれば、3人、4人は生の声でそういうことをおっしゃっていただきます。我々役員は、直接の声を受け止めて、宣誓でさっき読み上げましたようなことを、自分の言葉で自分はどう思っているのかということ伝えていく、そういう膝詰めでそれを伝えていくということを経営していくよりほかないのではないかなと思っております。従業員のコンプライアンス意識を醸成するということは、おそらくこういうことではないかなと、本当にそう思っていて続けたいと、このように

思っております。

8ページを御覧ください。②のリード文、枠の中を御覧いただき、目で追っていただきたいのですが、コンプライアンス意識を醸成するために、コンプライアンス推進に係る基本方針でありますとか、社内規程について検証、新設の要否も含め、必要な見直しを行います。既に、贈答接待を受けてはいけないということは規程にし、徹底しております。とにかくお断りすると。ただ、どうしてもなく置いていかれてしまったり、受け取った場合でも、会社として返却するというようにしております。さらに、原子力事業本部では、幹部が社外人と面会する際には、相手側等を必ずシステムに登録して、毎週のミーティングで、面会の目的、結果等を共有し、牽制を掛け合うということを取り組んでおります。

さらに、③のリード文を御覧ください。役員については、社外の有識者と定期的に議論する場を設けるなど、トレーニングの強化を、従業員についても、他企業さんでありますとか、あるいは公務員さんがやられています倫理研修、インテグリティアプローチというのは、こういう先生の協力を頂戴しまして、新たな研修を計画するなど、強化を図っております。

9ページを御覧ください。工事の発注契約手続のお話を書かせていただいております。まず、実施権限と契約権限の分離であります。四角で囲んでいるところを目で追っていただければと思うのですが、工事等、所管部門が持っておりました契約権限を、事務用品の購入とか、システム開発等の高度に専門的な委託業務等を除きまして、調達部門へ移管しました。実は、6月までは原子力事業本部が物理的に離れているということと、やはり工事物量が多いということもございまして、発電所長が契約の権限を持っておりました。それを7月以降はごっそり本店の調達部門に移しております。すなわち、工事の権限等は、ことごとくすべからく、本店の調達部門が担います。完璧にチェックをかけるということでございます。

もう一方は、調達等審査委員会の新設であります。工事の発注とか契約に係る業務とか、寄付金、協力金に係る業務の適切性、透明性を確保するために、外部の専門家の先生方で構成されます調達等審査委員会を4月に新設して、7月から個別案件の事後審査を行っております。既に2回個別審査をやっていただきましたけれども、年間2万数千件の契約がございますものですから、専門家のスクリーニングの手法なんかを借りまして、数十件を1回で扱っております。既に特命、随意特命ではなくて、競争発注へシフトすべしだという指導を、具体的には2件受けております。そのようなことを重ねて展開していきたいと思っております。

10ページを御覧ください。リード文を御覧ください。外部人材を活用した実効的なガバナンス体制の構築ということで、取締役会の監督機能を強化すべく、執行と監督を明確に分離し、外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制である、指名委員会等設置会社を移行しましたということです。今回、先ほども申しあげましたけれども、金品

の受取りで、歴代77名の幹部が脈々と受取り、誰も止められませんでした。国税調査を端に社内で発覚したのです。発覚した後も、取締役会に報告されることもなく、公表されることもございませんでした。報酬補填の話は世の中を裏切る行為が経営トップにより、密かに行われてしまいました。なぜそんなことになってしまったのかということですが、先ほどコンプライアンスの箇所では、一人一人の意識の視点で、どういう課題認識、そして行動しようとしているかということを申し上げました。このパートでは、会社の機構、あるいは組織として、何でそんなことになったのかということをし少し触れさせていただきたいと思います。

取締役会に何を付議するかというのは、取締役会議長の専権であります。取締役会がどんなテーマを扱うのかというのは、議長の専権であります。従前は、執行トップでありました会長が議長を兼ねておりました。ですので、結果として、そういう不都合な問題は付議しないと判断されたのだと思っております。また、従前、私どもの会社では、退任役員の出遇どころか、いわゆる役員の出遇は、すべからず会長の専権という暗黙の了解がございました。現在、取締役会議長は社外出身の榊原です。取締役会に何を付議するかは、議長の専権であります。その下にスタッフを付けて、今では毎月、榊原が何を付議すべきかを決定しております。

また、さらに右側にくっついております指名委員会、報酬委員会、監査委員会ですが、役員の出遇は指名委員会です。役員の出遇は報酬委員会です。報酬ですから、退任後の出遇、それから給料、すべからずいずれも指名委員会と報酬委員会が決めます。委員会は社外の出取締役のみで、社内は一切入りません。役員の出遇等、報酬を専ら社外取締役が担う、相当強力なガバナンスを効かせる仕組みであります。さらに今回の事案では、監査役が取締役に報告しなかったというようなこともございまして、これは大きい問題です。ただ、監査委員は取締役を兼ねておりますので、そういうことは事実上起こりようがないという仕組みになっております。ハードな形としては、役員、取締役会に報告しなかったという行為、公表しなかったという行為、あるいは報酬の補填を勝手に決めてしまったというような行為が起こり得ないような仕組みには、何とか改められたのではないかなど。

それに加えて、先ほどコンプライアンスのところでも申し上げましたように、一人一人の役員の出遇、今回のことを忘れない意識ということだと思っております。

11ページを御覧ください。原子力事業本部に対する実効的なガバナンス体制の構築ということで記載しております。リード文を御覧ください。原子力事業本部に健全なガバナンスの効いた組織、風通しのよい組織になるよう、コンプライアンスと管理部門を所管する本部長代理を設置し、監査委員会スタッフとして本部に常駐する監査特命役員を任命し、本部への監査機能を強化しました。

先ほど、会社全体の話の中で、執行と監督を分離してチェックするということをご説明しましたけれども、この事業本部に対するガバナンスの強化も執行と監督を複眼的に行う

というスタイルを取っております。

まず、執行側としましては、本部長に次ぎます職制として、コンプライアンスでありますとか、管理部門を所管する本部長代理に、原子力の経験が過去全くない火力出身の常務を配置しております。この本部長代理、さらに組織としてなかなか変則的ではありますが、直属上司の、松村ですけれども、本部長へ報告することなく、直接会長に、あるいはコンプライアンス委員会に、しかも定期的に月1回、状況報告をして、指導監督することをルール化しております。変則的だとは思いますが、このような形で8月以降、毎月運用しております。業務としましては、職制としてラインを持っておりますから、実際に仕事をしていただきながら、そういう指導をすると、ここが浮かないというか、リアルにやらなければならないということだと思っております。主要な会議出席、現場の視察、役員との対話、コンプライアンスの視点で適正な業務運営を牽制すると、このようなことに取り組んでおります。

そして、一方で、今のものは執行側ですが、監査側として、右の上側に監査委員会がございますけれども、これはいわゆる監査側として、社外取締役が過半数を占める監査委員会のスタッフとして、監査特命役員を若狭常駐で設置しております。ですので、右下に出しております監査側の人間で、執行側からはもう職制もすべからく切り離されております。執行と監査は明らかに分ける、この体制でもって、ただ、どうしても物理的に離れているものですから、彼を常駐で若狭エリアに置いて、監査すると。日常的に監査行為を行って、気づきがあれば監査委員会に直結して報告すると、レポートラインはそちらで進める。このような複眼的なスタイルでガバナンスを効かせるという工夫を試みております。

12ページを御覧ください。リード文を御覧くださいませ。原子力事業本部が健全なガバナンスの効いた組織、風通しのよい組織となるよう、取締役会等の原子力事業本部での開催、事業本部で取締役会をやろうということ。社外を含む役員による事業本部メンバーとの定期的な対話、他部門等とも人事交流を進めております。この間定期的に6月末とか7月にやっていますけれども、100名前後の他部門との交流を進めました。近年、どうしても独自の工事、安全対策工事がございます、なかなかそういう交流ができてなかったという、数年を経ておまして、これはやはりよくなかったのだと思っております。今回のことを踏まえまして、100名前後の交流異動を幹部を中心に敢行しております。

それから、これは現時点、取締役会であったりコンプライアンス委員会をやったりしているのですけれども、来るだけと違うのかという受け止めは正直従業員もございまして、ただ、実際にやってみますと、やはりそちらへ行っていただくと、社外取締役の方々もコンプライアンスの委員も当然行っていただいたら、当たり前ですけれども、現地の従業員と会話をする、希望もする、実際やっています。幹部ともそのやり取りをする。そういう中で、膝詰めじゃれば、今回本当に何が悪かったと思っているか、あるいは社外からどういうふうに見られているかと思っているかという話、逆に、プラントで働いている地元の協力会社の方々、本当にどういう思いで仕事をしているか、こういうふうなことを気

軽に、この間も話をしてもらっています。こういう場を継続するということが、確実に継続していくということが風通しのよい職場づくりにつながっていくのではないかなと思っています。

13ページを御覧ください。4月以降、業務改善計画に掲げました、現時点、11月ですけれども、業務改善計画に掲げましたすべての項目は、とにかく着手には移すことができましたとっております。その間、13ページに記載しておりますとおり、まず左側に書いていますが、8月には報酬補填について、改めて事実関係を調査しました。一番左下に書いておりますけれども、報酬補填の件、本件に類似する事案は他に存在しなかったと報告いただいております。これはデジタルフォレンジックなどを使いまして、社内の過去の資料をすべからず御覧になっていただいて、これが秘書室の閉鎖性ということもご指摘されたのですけれども、そのようなことを全部見ていただいて、過去に同じようなことはなかったということを認めていただいております。

一方、右側に書きましたが、10月にはあつてはならないことで本当に恥ずかしい話ですが、内部通報をきっかけに発覚しました。社外弁護士が金品受取りの追加調査を、グループ会社の役員報酬を含めて、できる限り、過去に遡って実施いたしました。とにかく遡れるところまで過去に遡って、結果、新たに6名、うち3名は故人の方でしたが、そのようなところも、いろいろな方とヒアリングする中で、そういう話を聞いたよというようなところも、できる限り拾っていただきまして、実施させていただいております。新たな事実が発覚したということ、これは大変残念なことだと思っておりますけれども、内部通報が機能したというようにも思っております。また、並行しまして、当社の旧取締役に対しまして、損害賠償訴訟を提起しております。

道のりは本当に長いと覚悟しておりますけれども、過去と決別して、新しい会社を作っていくという決意で引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 京都府古川副知事

続きまして、資源エネルギー庁からご説明をお願いいたします。

○ 資源エネルギー庁松野電力・ガス事業部原子力政策課長

資源エネルギー庁の松野と申します。どうぞよろしく申し上げます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。西脇知事や京都府の皆様方におかれましては、日頃より、経済産業行政、エネルギー行政、原子力政策に対しまして、ご理解を賜りましてありがとうございます。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

お手元に資料、関西電力の事案に係る経済産業省の対応状況という1枚紙がございますので、これに沿いまして、ご説明させていただきますけれども、本日は、関西電力の一連の金品受領事案につきまして、国としての対応状況、そして今後の対応方針をご報告申し上げたいと思います。昨年9月の報道がありました後に、ただちに、我々経済産業省としまして、関西電力に対して、事実関係、原因究明の結果、そして他の類似事案というもの



について、国に報告を行うよう、電気事業法に基づく報告徴収命令を発したところでございます。

その上で、関西電力が行ってございました社内調査、対象範囲が限定的で不十分だということであったため、事実の決定的な解明に向けまして、外部の独立した第三者のみからなる委員会を設置して、改めて厳格な調査を行って、結果の報告をしていただくように求めさせていただいたところでございます。

そして、本年3月に取りまとめられた調査報告書におきましては、広範な役職員が金品を受領していた。2つ目に、事前の発注約束でありますとか、特定の取引先に事前の情報提供を行うなど、不透明な工事発注や契約があったと。3つ目に社内調査の非公表を不適切なガバナンスのもとで決定をしていたと。こういった事実などが明らかになったところでございます。そして、さらにこの同じ報告書の中では、コンプライアンスよりも事業活動が優先されてしまった。また、ユーザーや社会一般の視点が欠落してしまうという内向きの企業体質が数々の原因に通底する根本的問題であると、こういう指摘がなされているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、国としては、この今回の事案、広域事業を担い、そして社会との信頼関係に基づいて事業を進めていただくべき電力会社としては、不適切な行為であると思っております。電気事業制度全般の健全性をおとしめることにもつながる、ひいては公共の利益を阻害するおそれがあると判断をいたしまして、関西電力に対しまして、電気事業法に基づく業務改善命令の発出をさせていただいております。この命令の中では、コンプライアンスの抜本強化に向けた仕組みを作っていただいて、そして内向きの企業体質の改善に向けまして、1つ目は、役職員の責任の所在の明確化、2つ目にコンプライアンス体制の抜本的な強化や工事の発注契約に係る業務の適切性、そして透明性の確保。3つ目に、外部人材を活用しました実効的なガバナンス体制の構築、こういったことを行っていただくこと、そしてこれらを含む業務改善計画を策定していただいて、その実行状況を報告してくださいと。こういうことをお願いさせていただいております。

関西電力におかれましては、この命令に沿っていただいて、3月に業務改善計画を策定し、提出していただいております。以降、この計画に基づきまして、役職員の処分、そして退任役員の嘱託報酬の全額返還請求。2つ目に、法令遵守の抜本強化や透明性確保に向けました外部専門家を活用しましたコンプライアンス委員会、そして調達等審査委員会、こういったものを新設。そして、3つ目に指名委員会等設置会社に移行をして指名委員会、報酬委員会を独立した社外取締役のみで構成する。こういったことなど、外部の人材を活用したガバナンス体制の構築、こういった取組を順次実施していただいていると。こういった中で企業体質、ガバナンスの改善に向けた一步を踏み出していただいたものと考えております。

その後、この7月には関西電力子会社の元社長の方達が金品を受領していたことが明らかとなったわけでございます。その後の追加調査によりまして、関西電力及び、その子会

社の役職員が森山氏から金品を受領していたことが新たに発覚したところでございます。

本件は、コンプライアンス強化の一環として設けられました外部通報窓口への投書をきっかけに、コンプライアンス委員会の指導・助言を踏まえた再調査を行った結果、判明したものと認識をしてございますけれども、今回のような事案は当然あってはならないことだと思っており、今後、仮に類似の事案が発覚するようなことがあれば、こういった仕組みの下で適切に対処されていくべきものだと考えてございます。

そして、今月の13日ですけれども、業務改善計画の実行状況の見直しについて、改めて報告を受けたところでございます。その際、資源エネルギー庁長官より森本社長に対し、業務改善計画に基づいて行っている取組によって、ユーザー目線に立った組織に生まれ変わる方向へと進みつつあるということについては、一定の評価ができるものと考えているところでございますけれども、この取組の成果が新たな企業風土として確実に定着していくまでには、やはり時間がかかるものと思っており、森本社長のリーダーシップの下、今後も不断の取組を進めていただくよう求めたところでございます。

関西電力によるこの改革の貫徹に向け、引き続き電気事業を所管する経済産業省の責任におきまして、当然事業者任せにすることなく、しっかりと改革の取組をフォロー、監督していく所存でございます。

企業体質の改善に向けました、関西電力が西脇知事をはじめ、京都府の皆様のご意見もしっかりと伺いながら、ユーザー目線で具体的な改善の取組を積み重ねていく、こういうことが極めて重要だと考えてございます。これを指導監督する立場の国に対しましても、今後とも忌憚のないご意見をぜひ賜れば賜ればと考えているところでございます。

そして、最後に本年、関西電力の運営する原子力発電所におきまして複数の労働災害が発生してございますけれども、これを受けまして関西電力に対しては協力企業をはじめ、現場の作業管理を徹底していただき、現場のマネジメントを改めて強化をしていただくこと、そして経営層と現場のコミュニケーション強化、こういったことなどをトップのコミットメントによってしっかりと安全文化というものを高めていってください、こういうお願いをさせていただきます、引き続き、しっかりと指導・監督を行っていきたく考えております。

以上でございます。

○ 京都府古川副知事

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして御質問等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。まず、知事より。

○ 京都府西脇知事

1点だけ、これまで業務改善計画をつくられて、先ほど室長からの説明にありました、膝詰め談判等に取り組みられていますけれども、今ご説明いただいたこの業務改善計画を実行することによって、金品受領問題で失われた信頼回復というのが確実にできるかどうかについての決意なりお考えを簡単でいいので、お聞かせいただければありがたいと思い

ます。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

ありがとうございます。信頼回復というのはそんなに簡単ではないことと思っております。ただ、皆さまの御判断にやはり我々の態度で示させていただくことが大事だと思っております。今回は、やはり実効性の高いガバナンスの体制を組むこと、それからコンプライアンス機能のさらなる強化を行うこと、そして何よりもやはり風土の改善、この3つが大ききところではないかと思っております。

社員とのコミュニケーションをすることによって、いろいろ役員体制への不信感等、厳しい声も頂戴しておりますし、社外の委員会の先生、第三者委員会、コンプライアンス委員会も社外の方の弁護士をはじめ、相当厳しいご批判を頂戴しました。我々はそのとおりで思っています。そのことを踏まえまして、関西電力グループとして、そのような過去とは決別をする。引き続き、今回の業務改善計画を着実に実行して、今知事がおっしゃったように覚悟を持ってコンプライアンス意識の徹底、ガバナンス改革に取り組むことで京都府の皆様、社会の皆様から再び信頼を賜りますよう努力してまいりたいと思っております。

これは、継続をしていくことが大事だと思っております。そのように心に留めて頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 京都府西脇知事

ありがとうございました。継続ということがありました、引き続き、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 京都府古川副知事

それでは、引き続き、御質問を舞鶴市長。

○ 舞鶴市多々見市長

舞鶴市長の多々見です。

まず初めに、関西電力株式会社に対し申し上げたいと思っております。今回の件につきましては、社会との信頼関係が不可欠な電力事業者の幹部職員が不透明な形で多額の金品を長年にわたり受領していた問題は、言語道断であると思っております。新たに発覚した金品受領については、第三者委員会の当初の調査に応じず、内部通報によって発覚するという非常にゆゆしき問題であり、強い憤りを感じております。旧経営陣が退かれ、そして新しい経営陣となられている皆様、組織体制はこれまでの延長との印象は否めません。同じ組織にいらっしゃった皆様が開電のどこに不具合があったのか、開電はどう生まれ変わろうとしているのか、自らの言葉で旧経営陣の問題点を明らかにし、説明していただきたいと思っております。原子力発電所の運転は、地域社会の信頼を得ることが絶対条件であります。全力を挙げて業務改善計画を実行し、信頼回復を図られ、関西電力に原子力発電所を運転する資格があることを示していただきたいと思っております。

また、40年を超える原子力発電所の再稼働が進められているわけでありましたが、新規基準、新たな緊急時対応、また40年超え施設の安全対策、どれを取っても従前とは全

く考え方が異なり、PAZを有する舞鶴市には立地自治体と同じ対応が迫られており、十分な説明と理解を得ることなく再稼働することは舞鶴市民に対しては許されないと思っております。PAZに住民が暮らす自治体の長として、市全域がUPZに含まれる自治体の長として、原子力施設の安全性については今後この地域協議会等を通じて徹底的に確認させていただきたいと思っております。

次に、資源エネルギー庁に対して申し上げます。再生可能エネルギーが主力電源となるまでの間は、福島事故を教訓に抜本的に見直され、世界で最も厳しい水準の新規制基準に適合すると国において認められた原子力発電所については、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させることを徹底条件に一定の期間頼らざるを得ないと考えております。それゆえ関西電力には、国のエネルギー政策を担う公共性の高い企業として、その責任を果たしてもらわなければなりません。国は責任を持って徹底した指導と監督をお願いいたします。

加えてPAZに住民が暮らし、市全域がUPZに含まれる舞鶴市に対しましては、原子力防災体制の充実・強化等の支援について福井県高浜町など立地自治体と全く同じ対策を講じていただきたいと、強くお願いするものであります。

以上です。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

ありがとうございます。真の原因という御質問を頂戴しました。先ほど第三者委員会からございましたように、やはり業績や事業活動をコンプライアンスに優先させるべきではないという意識を欠いたこと、それから、やはり経営陣が本件問題と正面から向き合っており、そして是正する決断力等を欠いたこと等、5点厳しく言われまして、我々の会社としてもそれが一つの大きな問題点だと思っております。また、コンプライアンス委員会からもコーポレートガバナンスの欠如、これも指摘されました。そして、やはり内向き体質、企業風土、といったことが本当の正すべきところ、原因だと私どもは痛感しております。

今後とも業務改善計画にお示しさせていただきましたけれども、本当に確実に不断の努力をもって実行することが大事だと思っておりますし、やはりそこを注意して、私どもは皆様の信頼をまた頂けるよう頑張りたいと思っております。

それから、ご指摘いただきました原子力プラントの安全性の確保につきましては、地域協議会等において丁寧に今後とも機会がありますごとに御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、また今後とも私たちが向き合う様々な課題、日本で唯一他府県にまたがるPAZにお住まいの方々をはじめとして、UPZの皆様にも一つ一つ御理解がいただけるよう、我々は全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き、よろしく御指導をお願いいたします。

私からは以上になります。

○ 資源エネルギー庁松野電力・ガス事業部原子力政策課長

ありがとうございます。御指摘をいただきましたとおり、我々経済産業省といたしましても、エネルギーの安定供給、そして地球温暖化、そして経済、こういったことを総合的に考えまして、やはり原子力なくして最適なエネルギー政策が進められないと思っています。市長に御指摘いただいたとおり、安全最優先で再稼働というのを進めていきたいと政策的な考え方を取ってございます。当然、それを担っていただく事業者さん、これに対する信頼というものを地元の皆さんからいただいて初めて事業が成り立っていきける、原子力の活用というのが成り立っていく、こういうことだと思っていますので、我々は引き続きしっかりと業者に対する指導・監督について責任を持ってやってまいりたいと考えてございます。

そして、防災的な御指摘をいただきました。市長からの御指摘をしっかり踏まえまして、万が一のときの対策、これは政府を挙げてしっかりやっていかなければならない課題だと思っていますので、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、今後とも御指導いただければと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

○ 京都府古川副知事

綾部市副市長、どうぞ。

○ 綾部市山崎副市長

綾部市副市長の山崎でございます。

今回の関西電力の一連の金品受領問題、今まで築いてきた信頼、信用が大きく失われたことは本当に大変残念でございます。あつてはならない事案についての信頼回復は、大変厳しい目が向けられているところでございます。先ほど関西電力におきましては、業務改善計画に基づく再発防止に向けた具体的な施策を着実に実行されまして、これまで以上に全所で一丸となって信頼回復に努めていただきたいと思いますし、また国においては関西電力に対してこの取組を着実に実行できるよう、指導・監督をしっかりとお願いをいたします。

今回の問題で一つお伺いしたいのが、原子力事業に関わる専門的な人員体制についてであります。原子力事業を担っていた役員の方、あるいは幹部の方が後退されましたけれども、この原子力事業を安全に運営するには、やはり事業を担当する役員、それから幹部の皆さんが放射線の危険性、あるいは複雑な原子力システム、こういった専門的な知識、それから豊かな経験が大変重要であろうと思っていますが、その対応につきましてもお伺いをしたいと思います。

また、過去には高浜におきまして水漏れ事故、あるいはクレーンの倒壊、といったことが起こりましたし、また最近では蒸気発生器伝熱管の損傷、さらに先ほどお話にもありましたように度重なる労務災害などの原子力発電所の安定稼働に疑問を感じるような事象も度々発生しているところでございます。これらにつきましても原子力発電所を運営する関西電力、ひいては原子力事業全体の不信感や不安につながる大きな要因と考えております。

綾部市は御承知のように高浜、大飯の両方のUPZ圏内にございまして、原発が立地する町より避難人口が多い地域でもございます。これまでから申し上げておりますように、安全対策と避難対策というのは、私はセットで考えていただきたいと思っております。そうした中で安全対策は十分そういった点、先ほども強調されておっしゃっていますけれども、一方では、我々としては避難対策もしっかり対応していただきたいということを切にお願いして、御意見とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

御質問ありがとうございます。今回、幹部を含めて大分組織体制、人事異動もございました。ただ、もちろん御承知のように、御指摘いただきました放射線の知識、それから電気機械の高度な技術・知識、それから経験、こういうものをしっかりと身につけた者もたくさんおりますので、我々は原子力をこれからも安全・安定運転していきたい、そのようにできるように実質スタッフがそろっていると思っております。ただ、それをやはり訓練も含めて、毎回おごることなく、丁寧に技術基準の保全を努めていきたいと思っております。

ただ、今回専門性を突き詰めるメンバーだけということではなしに、やはり今回は御指摘いただきましたように事業活動をコンプライアンスより優先してしまうとか、組織の閉鎖性、それからユーザー目線に欠けていたのではないかとということで、今回閉鎖的な組織と言われまして、他の部門から大分人事異動をさせていただき、事務系、技術系を含めていろいろな目で原子力をもう一度見直そうと。

それと、もう一つは社外の皆様方に情報をきちっと公開していく姿勢を持っていこうと。その上に先ほどございました指名委員会、報酬委員会と社外の弁護士の方々を執行と組織に分けて、監督していただく、そういう形でガバナンス体制を組みました。我々は安全最優先で原子力の安定運転に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それと安全性の中では、最近の労災という話もございました。これも私ども社員だけで現場をやっているわけではございませんので、協力会社の皆様の声も聞き、一緒にパトロールをするなど、地道な努力ですけれども、そういうこともやっていながら労災を減らして安全な職場となるように努めていきたいと思っております。

最後に避難のお話を頂戴しました。避難は非常に大事なことでございまして、綾部市が高浜と大飯と両方のUPZ圏内ということも承知しております。避難につきましては、国の御支援もいただきながら、地方自治体の皆様に事業者としてできる限りの協力を今後もさせていただきたいと思っておりますし、御相談をまた私どももさせていただきたいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいいたします。以上です。

○ 京都府古川副知事

南丹市副市長どうぞ。

○ 南丹市山内副市長

南丹市の山内です。

今日はこのような場で説明を聞かせていただいたわけですが、私どもの率直な思いとしては、公共的な役割の強い関西電力の対応についてこれから大変だなと思っております。関西電力自らが、田中室長自らが御発言なされたように、法令遵守の健全な取組、これが職場風土に関わっている、10年以上かかるでしょうというお話を聞かせていただいたときに、やはり原因究明とか再発防止とか、そういうことだけではなくて、今ここで説明を聞かせていただいたことをずっと続けていただけるのかどうか。先ほどもユーザー目線というお話を副社長からいただきましたけれども、そういう目線に本当に立っていただけるのかどうか。それは今回のこの金品受領問題に関わるのに無関係ではないと思っております。隠蔽体質とかいろんな話が出ておりますが、やはり我々に対して丁寧な説明をこれから本当に続けていただけるか。

それから、御説明の中にありました原子力事業本部への監査機能の強化を目的にということで、スタッフとして原子力事業本部に常駐する監査委員がいると言われてはいますが、今回の金品受領問題でいろいろなことを考えられたと思うのですが、では、ほかの面はどうなのですか。ほかの面で改善するところは関西電力として認識はあるのかどうか。そういう丁寧な説明をしていただかないと、ほかにも組織としてどうなのでしょうかという、不安が残る。

先ほども最初に申しましたが、公共的役割を本当に強く担っていただいている企業だけに、そこのところも含めてやっていただきたい。そうすると、我々もUPZの中でいろいろなことが、お互いの信頼関係が長年の間で培われていくのではないかなと。ほかに改善するところはないのかという点についてお伺いしたいと思います。

#### ○ 関西電力田中経営企画室長

まず、私からお話をさせていただきたいのですが、例えばこういう言葉を使うのもちょっと恥ずかしいかと思うのですが、「風化しないように」とか「10年後、15年後にも伝わるように」、いまだそういうことを私どもはしゃべれる段階ではないと思っております。まだ、とにかく今の状況を是正していかなければならない、過去を断ち切っていかなければならない、こういう段階だと思っております。

ただ、今、御指摘いただいたことは本当に強く思っています。例えば、平成16年に美浜で大きな事故を起こしております。とにかくこれを忘れない、30を過ぎた者でも入社したときではなかったものですからそのときのことを知りません。そういうことが起こらないように、毎年全員にアンケートを取ったり、とにかく生々しい声を、そのときどういう衝撃を受けたということを伝えていかなければならない、少なくともそういう問題意識を、リアルな声で、生々しい声で伝えていかなければならない、それを何とか伝えていこうということが大きい課題だということは重々認識しております。少なくとも残されたメンバーは痛烈に感じておりますので、何とかそれを組織につないでいく努力はしたいと、このように思っております。

ほかにないのかというお話は、先ほど申し上げました、例えば安全にしましても、過去

何回も経験しております。それが今、労災が止まらないという御指摘も先ほど頂戴しました。私どもであれば、原子力の安全であり、今回コンプライアンスを指摘されましたけれども、それは調達の部門にも及んでいるわけで、あるいは地域との向き合い方というようなことも、今回かなりセンシティブな話ですけれども突き付けられています。そういう点においても、ちょっと脱線しますけれども、我々は地域と御一緒にさせていただかなければ全く立ち行かない事業ですから、コンプライアンスであるとか、どう本当に協調させていくのかというようなことを社外の視線とか、そういうところから示唆を頂戴しながら、折り合いをつけながら、とにかく前へ進めていく、こういうことだと思っています。

すみません、ちょっと言葉は乱れていますけれども、私からは以上でございます。

○ 南丹市山内副市長

よろしく申し上げます。

○ 京都府古川副知事

ほかに御発言を御希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 伊根町吉本町長

伊根町でございます。

もう皆さんが言われたとおりでございます。金品受領問題、甚だしい問題であります。社会的なバッシングを受けるのは、これは致し方ないことであります。しかしながら、起きたことに対してこれからの御社の対応いかんで、その批判というものは半減することもあるし、また10倍、20倍にもなるわけです。しっかりと信頼回復には努めていただきたい。

その信頼を回復するために経営改善計画を立てられ、また、その仕組みというものもしっかりつくっていただいている、我々も聞かせていただきましてそのように思います。しかしながら、そういう計画を立てたら、仕組みをつくったらよいというものではない。仏つくって魂入れずという言葉もございますので、これから本当に御社がしっかりと魂を込めて公営企業としての社会的役割を、そして新たな企業風土、企業としての新たな文化をしっかりと構築していただきたい。そういう中で本当に安心・安全なエネルギーの供給に努めていただきたく思います。

以上です。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

御指摘ありがとうございます。私ども、この業務改善命令をいただきまして、この計画書をつくって今実施しているところです。大事なところは継続することと、先ほども御指摘いただきましたけれども、今の計画で満足することなく、何か問題点が起これば、ためらわず改革、社長の4つの宣言の1つにもあります。そして、継続性とともに向心を持ってこの改革に取り組んでいくのが大事だと思っています。

それと、もう一つは、ユーザー目線ということで、我々は深く、厳しい指摘も頂戴しましたので、広く京都府民の皆様、社会の皆様に我々がやっていくことをお伝える。もう



一つは、皆様の意見を自分の耳で聞く、この姿勢が大事だと思っています。こういうことを地道に繰り返し我々はさせていただいて、また皆様からの御意見も頂戴しながら信頼回復に今後とも努めていきたいと思っておりますので、御指導を含め、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○ 京都府古川副知事

そのほかに御発言を御希望される方は。

○ 京丹波町谷副町長

京丹波町でございます。先ほど来、御意見が出ていますように業務改善計画が速やかに実効性のあるものにしていただきたいと思いますところでございます。

1点だけではございますけれども、これまでの過程において役職員の皆様の辞任や退職、あるいは報酬の返金、減額をしましたといったこともありますし、また再発防止に向けて様々な改革や組織の設置、研修の強化などに取り組まれているところでございますけれども、会社一丸となって全力を尽くすと述べられている限りは、一丸となつてこそ社会の信頼回復につながっていくと考えるところでございます。社内の規範となるべき役職員の方のこういった不適切な行為について、社員の方のモチベーションの低下や批判、内部の社員、そして経営陣との信頼の構築があつてこそ社会の信頼回復に向けて努めていくことができるのではないかなと思っておりますので、しっかりそういったことを実行に移していただきたいと思います。

もう一点、私はちょっと気になるのですが、社員からのボトムアップ的な提言とか提案とか、こういったものが業務改善計画等にどういった形で反映されているのかなということについてお答えいただけるならお願いしたいと思います。

○ 関西電力田中経営企画室長

ありがとうございます。社内の話をしますと、これがまた内向きだという御指摘も頂戴しますので、できるだけ控えなきゃならないと思うのですけれども。ただ、御指摘を頂戴したのは全くそのとおりだと思っております。ただ、事実として従業員は今現時点で役員を信用できないと思っております。このようなことを起こしてしまって、何といつても報酬補填の話は決定的に大きい痛手を受けています。なので、今とにかく膝詰めで話をし、まず話を聞いてもらうことからだと思っております。従業員の者にしゃべってもらう。しゃべる気もなくしている従業員は、非常に多いです。もう期待できないよと思っている従業員はやはり多いので、とにかく膝詰めでしゃべってもらうところからのスタートだと思つて繰り返しています。これは、もう本当に何年も繰り返すということ、その果てに今御指摘を頂戴しました会社としてグループ3万6000人が一緒になれて初めて再び信用していただける、関電のグループの社員はしゃべってもまあまあしゃべれるなど思っていたらどうか再びなりたいと、このように思っています。

先ほどちょっとモニターで紹介しましたが、「どうしてこんなことが起こつたのだ」ということを社外の委員から言われております。「何でこんな黙つてそういう報酬補

填をするようなことをやってしまったのか」と、「公共事業者として恥ずかしくなかったのか」と、「何のために働いているのか」と、「どういう価値観を持って働いているのか」というようなことを実は社外の先生からサジェスチョンを頂戴しまして、中堅の社員十数名で職場で今のような話題でディスカッションをして全員にしゃべってもらう、経営理念をどうのこうのという話題はなかなか難しいですけれども、でも自分は何のためにここで仕事をしているのかということ自分の口でしゃべるということは第一歩じゃないかなと思ってまして、このようなことを先月から取り組み始めて、そういう意見を取りまとめて、もし何かヒントがあれば、私どもが掲げている経営理念というものを、こんな大変なことを起こしてしまいましたから見直すということも含めて、今進めようと、このようなことを考えております。ご紹介まで。

○ 京都府古川副知事

ほか、いかがでしょうか。

○ 京都市鈴木副市長

京都市ですが、今の意識自体、体制については、今日、例えば執行、監督の分離であるとか、外部知見を入れていただいたわけです。我々株主として総会でもご提案させていただいてはいますが、意思決定の透明性、情報開示をどのようにしていくか、この点は、この地域協議会での協議も含めて引き続きお願いしたいと思います。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

意思決定の透明性につきましては、取締役会をさせていただいたときには、必ず何を決めたかということをお話しするとともに、いろんな形で皆様方のご意見を聞くとともに、我々は広く情報をお伝えする。例えば、そういうことのお知らせを新聞に折り込みでチラシをすとか、マスコミを使ってテレビコマーシャルですとか。ホームページに、毎日のように会社でこういうことを決めましたとかいうように書いておりますので、今まで以上に皆様の声を聞くとともに、我々のほうで決まったことをきちっと公開するように続けてまいりたいと、これは強く思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 関西電力田中経営企画室長

少しだけ補足させていただきますと、社外の役員からは、京都市様のご指摘いただいたような、事業報告でどういう形で透明性を高めていくのかということ、リスク管理というような視点で、どういう点で見ていただければよいのかというようなことを、早速ご指摘を頂戴しています。何とか、今のお話にお応えできるような形にしていきたいと、このように思っております。

○ 京都府古川副知事

ほかには。

○ 福知山市伊東副市長

福知山市でございます。先ほど、舞鶴市長ほか、関係市町の方々から出ました意見、私どもも同様に感じているところでございます。当然、業務改善計画については着実に実行

され、またそれが企業風土となるようなところまで持って行っていただきたいと思います。それと、今回の地域協議会もそうですけれども、こういう原子力に関する情報を的確に、迅速に地域のほうにも伝えていただいて、同じ環境の中で、今後対応を考えていくというようにしたいと思いますので、どうか、情報についても地域に的確に伝えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 関西電力近藤原子力事業本部副事業本部長

関西電力の近藤でございます。先ほどご指摘いただきましたように、原子力のいろいろな情報については、単に情報をお伝えするだけではなく、分かりやすい形で、市民の皆様にご理解しやすい形で、今後、ご報告させていただきたいと思いますので、また、ご意見等賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 宮津市城崎市長

宮津市長の城崎でございます。

今日は関西電力から、これからの信頼回復に向けての決意をこの地域協議会の場でしっかり聞かせていただいたと思っていますし、また資源エネルギー庁からは、国の責任においてしっかり監督をしていくということもお口添えをいただきました。しっかりと私自身、聞かせていただいたと思っていますが、先ほどのお話の中でもありましたように、ユーザーであるとか、我々だったら宮津市民であるとか、京都府だったら京都府民であるとか、本当にしっかりと、こういう取組をしっかりとやっていますよとか、このように改善できましたよとか、そういう取組をしっかりとPRをして、安心をしっかりと感じていただくような取組が大事なのだらうなと思いますので、そういう取組を主体的にというか、積極的に行っていただいて、信頼回復に向けて、これから着実に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

ありがとうございます。私ども、まず実態を伴う改革をすることがまず大事でして、それをまた皆様に正直な姿でそのままお伝えをして、またそこでご意見を頂戴して、それをまたスパイラルアップしていく。これが私どものこれからの厳しい道のりで、それがやはり継続性を持ってやっていくというのが、私どもが心に留めておくことだと思います。今後ともよろしくお願いいたしますし、皆様にできる限りいろんな形で、情報をお知らせ、変わっていくさまをお知らせできるようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ 京都府古川副知事

それでは、改めて知事から発言をお願いできますか。

○ 京都府西脇知事

ありがとうございました。今、松村副社長からの決意と、それから田中経営企画室長から業務改善計画に関する取組状況等についてご説明いただきました。業務改善計画の取組が進みつつあるなということは、一定程度認識できたのではないかと考えておりますが、

関電側からもお話がありましたように、こちらの出席者は皆、信頼回復には時間がかかるので、今の計画を着実に実行してもらおう。ただ、一方で、時間がかかることによって風化しないようにという、そういう発言もございました。ぜひとも信頼を取り戻していくために、日々の積み重ねをやっていただきたいということと、もう一つは、信頼回復ということですから、実態上の改革は当然としても、それが府民、住民に見える形にならないといけないということで、前回、社長にもお願いいたしましたけれども、2点改めてお願いをしたい。

1点は当然でございますけれども、信頼回復に向けて、業務改善等の取組を一層充実して、継続的かつ着実に実行していただきたいということ。それから、本日も説明いただきました業務改善の状況はまだ途中経過でございますので、今後の取組状況を積極的に公表していただきまして、また府とか関係市町にも定期的に報告すること、この2点については、ぜひとも実行していただきたいと思えます。

それと、資源エネルギー庁におかれましては、関西電力に対しまして、業務改善等の取組が着実に実行されるように、引き続き、指導・監督を徹底して実行していただきたい、この点について、特にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 関西電力松村代表執行役副社長原子力事業本部長

ありがとうございます。ただいまの西脇知事からのご要請につきましては、しっかりと承りました。今後も取組を確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ、実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、絶えずブラッシュアップしていくことで、引き続き新たな関西電力の創生に向けて全力で取り組んでまいります。また、今後の実行状況につきましても、改めて丁寧にご説明をさせていただき所存でございます。ありがとうございました。

○ 資源エネルギー庁松野電力・ガス事業部原子力政策課長

私も経済産業省、資源エネルギー庁といたしましても、知事からのお話、しっかりと承りました。関西電力による改革の完結に向けましては、引き続き、電気事業を所管する経済産業省の責任におきまして、事業者任せにすることなく、しっかりと改革の取組をフォローいたしますとともに、指導・監督をしていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○ 京都府古川副知事

この際、ほかにご発言はございますでしょうか。

ないようでしたら、最後に知事からまとめをさせていただきまして、本地域協議会を終わらせていただきたいと思います。

○ 京都府西脇知事

本日は、高浜・大飯に係る地域協議会として、京都府と関係の8つの市町で業務改善計画に対する取組、またその状況につきましても、かなり具体的にお伺いすることができました。また、副社長からも強い決意をお示しいただいたと思っております。また、国からは

資源エネルギー庁としてしっかりと指導・監督するという表明をいただいたと思っています。ただ、先ほどから議論が出ていますように、信頼回復というのは非常に時間がかかる。それを確かにするためにも、皆さんの取組が浸透して、関西電力が本当に古い体質から変わったと思える時点まで、我々としても、国に任せるのではなくて、自ら皆様とともに確認していきたいと思っています。どうか、関西電力におかれましては、本日の地域協議会の説明がこれで終わったということでは全くございませんので、この業務改善計画、中身だけじゃなくて、その精神も幹部から社員まで浸透させていただきまして、先ほどから出ております、会社一丸となって、ぜひとも業務改善に取り組んでいただきたいと思いますし、我々も定期的に報告いただいて確認をさせていただきたいと思います。信頼回復に向けた不断の努力を積み重ねていただきますように、強く、強くお願いいたしまして、本日のまとめとさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

○ 司会

以上をもちまして、高浜発電所及び大飯発電所に係る地域協議会を終了させていただきます。本日は休日にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございました。